## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月26日

【中間会計期間】 第2期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社 きらやかホールディングス

【英訳名】 Kirayaka Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤井 誠介

【本店の所在の場所】 山形県山形市旅篭町三丁目2番3号

【電話番号】 (023)628-3944(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役グループ統括マネージャー 佐川 章

【最寄りの連絡場所】 山形県山形市旅篭町三丁目2番3号

【電話番号】 (023)628-3944(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役グループ統括マネージャー 佐川 章

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成18年度 中間連結会計期間	平成17年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
連結経常収益	百万円	19,235	34,727
連結経常利益( は連結経常損失)	百万円	2,047	3,445
連結中間純損失	百万円	757	
連結当期純利益	百万円		1,412
連結純資産額	百万円	42,033	42,137
連結総資産額	百万円	1,305,456	1,280,079
1株当たり純資産額	円	327.92	334.90
1株当たり中間純損失	円	6.01	
1株当たり当期純利益	円		11.22
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	円		
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円		
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.72	8.84
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	11,006	8,607
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	14,478	16,153
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	330	8,236
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	43,232	
現金及び現金同等物の期末残高	百万円		47,034
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,387 [308]	1,369 [293]

- (注) 1. 当社は、平成17年10月3日に設立しておりますので、当中間連結会計期間及び前連結会計年度につきまして 記載しております。
  - 2. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 3.1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
  - 4.連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
  - 5.1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
  - 6.当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
  - 7. 平成17年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 8.連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。

### (2) 当社の当中間会計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期中	第1期
決算年月		平成18年 9 月	平成18年 3 月
営業収益	百万円	497	817
経常利益	百万円	357	636
中間純利益	百万円	351	
当期純利益	百万円		633
資本金	百万円	10,000	10,000
発行済株式総数	千株	129,982	126,160
純資産額	百万円	49,190	47,813
総資産額	百万円	62,100	59,835
1株当たり純資産額	円	378.68	379.15
1株当たり中間(当期)純利益	円	2.77	5.01
1株当たり配当額	円	2.00	2.50
自己資本比率	%	79.21	79.91
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	12 [ ]	12 [ ]

- (注) 1 . 当社は平成17年10月3日に設立しておりますので、当中間会計期間及び前事業年度につきまして記載しております。
  - 2.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 3.純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、 重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

#### 3 【関係会社の状況】

当社は、平成18年6月に前連結会計年度末に当社の連結子会社であった殖銀カードサービス株式会社及びしあわせユーシーカード株式会社の全株式を取得し、両社を当社の完全子会社といたしました。

また、平成18年9月に、前連結会計年度末では当社の持分法適用関連会社であったエコーリース株式会社及び連結子会社であったしあわせファイナンス株式会社の両社は、株式交換により当社の完全子会社となりました。

なお、当社の連結対象会社である殖銀キャピタル株式会社は、当社の完全子会社である株式会社殖産銀行、株式会社殖銀カードサービス及びエコーリース株式会社による株式保有割合が高く、実質的に支配しているため、当社の連結子会社としております。

(注) 第5 経理の状況 注記事項(企業結合等関係)をご参照下さい。

#### 4 【従業員の状況】

## (1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数(人)	1,276	29	82	1,387
	[237]	[ ]	[71]	[308]

- (注) 1.従業員数は、嘱託及び臨時従業員 408人を含んでおりません。 なお、従業員数には執行役員を含んでおります。
  - 2.臨時従業員数は、[]内に平成18年4月から平成18年9月までの平均人員を外書きで記載しております。

#### (2) 当社の従業員数

平成18年9月30日現在

	十0000000000000000000000000000000000000
従業員数(人)	12 [ ]

- (注) 1. 当社従業員は、株式会社殖産銀行及び株式会社山形しあわせ銀行からの出向者であります。
  - 2. 当社には、嘱託及び臨時従業員はおりません。
  - 3. 当社には、従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

#### (1) 経営の基本方針

当社及びグループ各社は、地域に根ざす総合金融グループとして"お客様ベスト"に挑戦し、共に煌(きら)やかな未来を創造してまいります。地域金融機関として社会的責任と役割を認識し、より先進的かつ高度な金融サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献できるよう以下の4つの経営目標を掲げて活動してまいります。

- ・地域の活力を育み、発展に貢献する存在感のあるグループを目指します。
- ・身近で親しみのある温かさ、先進的な商品・サービスで、お客様の感動を創出します。
- ・高い志と倫理観に基づく確かな経営基盤を構築し、地域の信頼に応えます。
- ・豊かな発想と躍動感溢れる行動で、"お客様ベスト"を実践し、共に輝きます。

#### (2) 金融経済環境

平成18年上期の世界経済は、米国経済の減速懸念の中でインフレ期待が燻り、5月には世界同時株安、商品市況の急落を招きました。しかしながら、米国のインフレ圧力は徐々に落ち着きを取り戻すとの見方から市場は落ち着きを取り戻しました。米国経済は潜在成長率を下回る推移となりましたが、ユーロ圏、アジア圏での景気拡大が牽引し、世界経済全体では着実に回復を遂げております。

国内経済におきましては、海外経済の成長を材料に輸出が好調に推移し、為替が円安傾向となったことを追い風に、企業収益は拡大基調となりました。設備投資も引き続き高水準を維持し、デフレ脱却宣言は見送られたものの、戦後最長のいざなぎ景気を超える景気拡大局面は確実なものとなりました。

金融面におきましては、日経平均株価が平成18年4月に17,500円台を回復し、長期金利は5月に2% を超えるなど、景気回復の動きが顕著となりました。また、7月に日本銀行は5年4カ月ぶりにゼロ金 利政策を解除いたしました。

これを受けて山形県内経済におきましても、雇用情勢が回復傾向にあり、好調な企業業績が夏季賞与の増額という形で雇用者所得に波及し、個人消費全体でみますと、一部に弱い動きが残るものの、基調としては持ち直しの動きを見せております。また、企業活動についても、自動車販売や住宅着工などにおいて落ち込みがみられましたが、生産動向においてパソコン、半導体部品製造等のエレクトロニクス関連や自動車部品、食料品等の消費財関連の生産活動が増加傾向にあるなど業種的なばらつきがみられるものの底固く推移しており、緩やかながらも回復の動きが続いた一方、原油価格の動向など不透明感も強く、公共投資の減少や企業倒産も件数・金額とも前年を上回って推移しており、力強い回復には至りませんでした。

#### (3) 業績

#### 経営成績

当中間連結会計期間における資金運用収益(主に貸出金及び有価証券による運用収益)は、前中間連結会計期間比(注1)ほぼ横ばいでありましたが、役務取引等収益が順調に伸び、経常収益は26億41百万円増の192億35百万円となりました。

また、株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行の合併を来年度に控え、更なる資産内容の健全化を図るため不良債権処理を実施したこと、及び合併準備に伴う経費の発生等により経常損失は20億47百万円、中間純損失は7億57百万円となりました。

(注) 1. 前中間連結会計期間とは、株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行のそれ ぞれの前中間連結会計期間の計数の合算を指します。

#### 財政状態

預金につきましては、預金金利上昇への期待感から、預金回帰の動きが見られ前連結会計年度末より188億18百万円増加し、当中間連結会計年度末残高は、1兆2,136億39百万円となりました。なお、個人のお客様の資金運用ニーズの多様化により投資信託や変額年金保険等の預り資産への志向は継続しており、預り資産残高(注2)は前連結会計年度末より212億51百万円増加し1,316億74百万円(注3)となりました。

貸出金につきましては、前連結会計年度比163億38百万円減少し、当中間連結会計期末残高は、9,142億70百万円となりました。個人向けの消費性ローンは前連結会計年度比91百万円減少し、当中間連結会計期末残高は2,828億11百万円(注4)となりました。

有価証券につきましては、国債等の債券を中心に前連結会計年度比98億44百万円増加し、当中間連結会計期末残高は2,259億40百万円となりました。

- (注) 2. 預り資産残高とは、投資信託、公共債(国債等)及び個人年金保険の合計残高を指ます。
- (注) 3.4. 預り資産と消費性ローン残高は、株式会社殖産銀行(単体)と株式会社山形しあわせ銀行(単体)の残高を合算しております。

#### (4) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

預金の増加、貸出金の減少、コールローン等の増加等により、キャッシュ・フローは110億 6 百万円の流入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得による支出が有価証券の売却による収入を上回ったこと、有形固定資産の取得及び 無形固定資産の取得等によりキャッシュ・フローは144億78百万円の流出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払等により、3億30百万円の流出となりました。

#### (1) 国内業務部門・国際業務部門収支

当中間連結会計期間の国内業務部門の資金運用収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に 126億4百万円計上しました。一方、資金調達費用は、預金・譲渡性預金利息を中心に9億45百万円計上 しました。この結果、資金運用収支は116億59百万円となりました。

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務及びリース業務及び割賦販売業務を中心に64億70百万円計上しました。一方、役務取引等費用は、為替業務、保証業務、団信保険業務及びリース業務及び割賦販売業務を中心に18億50百万円計上しました。この結果、役務取引等収支は46億20百万円となりました。

その他業務収支は68百万円となりました。

また、国際業務部門におきましては、資金運用収支が1億17百万円、役務取引等収支が6百万円及びその他業務収支が63百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間は半期報告書の提出初年度であるため、前中間連結会計期間の計数は記載 しておりません。以下(2)~(6)についても同様であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
	- 共1万J	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間				
貝並建用収入	当中間連結会計期間	11,659	117	328	11,448
うち資金運用収益	前中間連結会計期間				
プラ貝亚建州収益	当中間連結会計期間	12,604	355	582	12,377
うち資金調達費用	前中間連結会計期間				
プラ貝亚酮圧員用	当中間連結会計期間	945	237	254	928
<b></b>	前中間連結会計期間				
1文754以71专以文	当中間連結会計期間	4,620	6	546	4,079
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間				
プロ技術報刊等収益	当中間連結会計期間	6,470	9	943	5,535
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間				
プロ技術扱列寺員用	当中間連結会計期間	1,850	2	397	1,455
その他業務収支	前中間連結会計期間				
ての他未務収入	当中間連結会計期間	68	63		4
うちその他業務収益	前中間連結会計期間				
フらての心実務収益	当中間連結会計期間	168	18		186
うちその他業務費用	前中間連結会計期間				
プラモの世来が貝用	当中間連結会計期間	99	82		181

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引であり、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
  - 2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。
  - 3.相殺消去額は、連結会社間の取引及びその他連結上の調整であります。

#### (2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

当中間連結会計期間の国内業務部門の資金運用勘定は、主たる内訳項目である貸出金が平均残高 9,249億96百万円、利回り2.43%、有価証券が平均残高2,524億60百万円、利回り0.99%となった結果、全体の平均残高が1兆2,274億15百万円、利回り2.04%となりました。一方、資金調達勘定は、主たる内訳項目である預金が平均残高1兆1,614億39百万円、利回り0.07%、譲渡性預金が平均残高128億46百万円、利回り0.27%、借用金が284億8百万円、利回り2.29%となった結果、全体の平均残高は1兆 2,051億63百万円、利回り0.15%となりました。

また、国際業務部門の資金運用勘定は、平均残高284億19百万円、利回り2.49%となり、資金調達勘 定は平均残高22億25百万円、利回り21.32%となりました。

この結果、関連会社間の取引その他連結上の調整を相殺消去した合計では、資金運用勘定の平均残高は1兆1,817億84百万円、利回り2.08%となり、資金調達勘定の平均残高は1兆1,840億30百万円、利回り0.15%となりました。

### 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
/里·块	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間			
貝並連用樹足   	当中間連結会計期間	1,227,415	12,604	2.04
- 七代山人	前中間連結会計期間			
うち貸出金	当中間連結会計期間	924,996	11,302	2.43
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
プラ的の有側証分	当中間連結会計期間	27	0	0.89
うち有価証券	前中間連結会計期間			
) 5日間証分	当中間連結会計期間	252,460	1,256	0.99
うちコールローン及び	前中間連結会計期間			
買入手形	当中間連結会計期間	42,649	17	0.08
うち預け金	前中間連結会計期間			
プラブ(1) 並	当中間連結会計期間	7,281	1	0.03
資金調達勘定	前中間連結会計期間			
黄亚响连剑 <b>た</b>	当中間連結会計期間	1,205,163	945	0.15
うち預金	前中間連結会計期間			
プラ頂並	当中間連結会計期間	1,161,439	423	0.07
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
プロ磁波 注頂並	当中間連結会計期間	12,846	17	0.27
うちコールマネー及び	前中間連結会計期間			
売渡手形	当中間連結会計期間	2,136	0	0.04
うち借用金	前中間連結会計期間			
プラ旧の並	当中間連結会計期間	28,408	326	2.29

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については年度毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
  - 2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
  - 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。
  - 4. 国内業務部門は、国内店の円建取引であります。

## 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
作里天具	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
<b>咨全</b> 運用助定	前中間連結会計期間			
資金運用勘定	当中間連結会計期間	28,419	355	2.49
うち貸出金	前中間連結会計期間			
プラ真山並	当中間連結会計期間	89	2	5.83
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
プラ阿加 月岡証分	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間			
フら有ଆ証券	当中間連結会計期間	27,521	350	2.54
うちコールローン及び	前中間連結会計期間			
買入手形	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間			
プロ頂け並	当中間連結会計期間	25	0	6.03
資金調達勘定	前中間連結会計期間			
黄亚响连剑龙 	当中間連結会計期間	2,225	237	21.32
うち預金	前中間連結会計期間			
プラ!京亜	当中間連結会計期間	258	3	2.64
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
プラ報授任頂並	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び	前中間連結会計期間			
売渡手形	当中間連結会計期間	1,959	53	5.45
うち借用金	前中間連結会計期間			
プロ旧用並	当中間連結会計期間			

- (注) 1.平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
  - 2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
  - 3. 国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。

		平	平均残高(百万円)		利息(百万円)			利回り
種類   	期別	小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間							
貝並進用制定	当中間連結会計期間	1,255,834	74,050	1,181,784	12,960	582	12,377	2.08
うち貸出金	前中間連結会計期間							
ノら貝山並	当中間連結会計期間	925,086	21,558	903,528	11,305	254	11,051	2.43
うち商品有価証券	前中間連結会計期間							
プラ阿田 日 脚証分	当中間連結会計期間	27		27	0		0	0.89
うち有価証券	前中間連結会計期間							
クラ 日 順 証 分	当中間連結会計期間	279,981	50,433	229,548	1,607	328	1,279	1.11
うちコールローン	前中間連結会計期間							
及び買入手形	当中間連結会計期間	42,649		42,649	17		17	0.08
うち預け金	前中間連結会計期間							
プロ頂け並	当中間連結会計期間	7,306	2,058	5,248	1	0	1	0.05
資金調達勘定	前中間連結会計期間							
真並調達副定	当中間連結会計期間	1,207,389	23,359	1,184,030	1,183	254	928	0.15
うち預金	前中間連結会計期間							
プロ頂並	当中間連結会計期間	1,161,698	2,058	1,159,640	427	0	426	0.07
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間							
ノ9歳仮は頂並	当中間連結会計期間	12,846		12,846	17		17	0.27
うちコールマネー	前中間連結会計期間							
及び売渡手形	当中間連結会計期間	4,096		4,096	54		54	2.63
うち借用金	前中間連結会計期間							
ノシ旧内並	当中間連結会計期間	28,408	21,301	7,107	326	254	72	2.02

<sup>(</sup>注) 相殺消去額は、連結会社間の取引及びその他連結上の調整であります。

<u>前へ</u> 次へ

### (3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は64億70百万円となりました。その主な内訳は預金・貸出業務 7 億72 百万円、為替業務 6 億18百万円、証券関連業務 5 億69百万円及びリース業務及び割賦販売業務34億71百万円であります。一方、役務取引等費用は18億50百万円となりました。その主な内訳は為替業務 1 億74百万円、リース業務及び割賦販売業務 7 億91百万円であります。

国際業務部門の役務取引等収益は9百万円、役務取引等費用は2百万円となりました。

この結果、関連会社間の取引その他連結上の調整を相殺消去した合計では、役務取引等収益は55億35百万円、役務取引等費用は14億55百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
<b>个里</b> 天只	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間				
1女纷拟刘寺以监	当中間連結会計期間	6,470	9	943	5,535
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間				
プラ原立・貝山未伤	当中間連結会計期間	772			772
うち為替業務	前中間連結会計期間				
プロ 付日来が	当中間連結会計期間	618	6	0	625
うち証券関連業務	前中間連結会計期間				
ノり証が民任未彷	当中間連結会計期間	569			569
うち代理業務	前中間連結会計期間				
プロル理素術	当中間連結会計期間	37			37
うち保護預り・	前中間連結会計期間				
貸金庫業務	当中間連結会計期間	20			20
うち保証業務	前中間連結会計期間				
プロ体証素物	当中間連結会計期間	247	2	166	83
うちリース業務及び	前中間連結会計期間				
割賦販売業務	当中間連結会計期間	3,471			3,471
役務取引等費用	前中間連結会計期間				
1文分权 71 守負用	当中間連結会計期間	1,850	2	397	1,455
うち為替業務	前中間連結会計期間				
プロ 付日来が	当中間連結会計期間	174	2	0	176
うち保証業務	前中間連結会計期間				
ノり体証未伤	当中間連結会計期間	167		166	1
うち団信保険業務	前中間連結会計期間				
ノ9四市体際未務	当中間連結会計期間	221			221
うちリース業務及び	前中間連結会計期間				
割賦販売業務	当中間連結会計期間	791			791

<sup>(</sup>注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引であり、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

<sup>2.</sup>相殺消去額は、連結会社間の取引及びその他連結上の調整であります。

## (4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
/生 <del>/</del> 只	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	1,205,096	201	2,058	1,203,239
うち流動性預金	前中間連結会計期間				
プラ派 野庄 頂並	当中間連結会計期間	439,849		1,822	438,027
うち定期性預金	前中間連結会計期間				
プラル知住資金	当中間連結会計期間	760,821		236	760,585
うちその他	前中間連結会計期間				
<b>フラモの他</b>	当中間連結会計期間	4,424	201		4,626
譲渡性預金	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	10,400			10,400
₩ <b>^</b> ±1	前中間連結会計期間				
総合計	当中間連結会計期間	1,215,496	201	2,058	1,213,639

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
  - 2 . 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
  - 3.定期性預金=定期預金+定期積金
  - 4. 相殺消去額は、連結会社間の取引及びその他連結上の調整であります。

## (5) 国内業務部門・国際業務部門貸出金高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

** 1.E DI	平成18年 9 月30	日	
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	
国内業務部門	914,270	100.00	
製造業	104,140	11.39	
農業	9,016	0.99	
林業	64	0.01	
漁業	91	0.01	
鉱業	2,192	0.24	
建設業	82,871	9.06	
電気・ガス・熱供給・水道業	1,767	0.19	
情報通信業	5,369	0.59	
運輸業	19,340	2.12	
卸売業・小売業	94,995	10.39	
金融・保険業	14,692	1.61	
不動産業	56,877	6.22	
各種サービス業	155,463	17.00	
地方公共団体	40,087	4.38	
その他	327,302	35.80	
国際業務部門			
政府等			
金融機関			
その他			
合計	914,270		

<sup>(</sup>注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

外国政府等向け債権残高(国別) 該当事項はありません。

## (6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
	—————————————————————————————————————	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	146,161			146,161
地方債	前中間連結会計期間				
がりは	当中間連結会計期間	291			291
社債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	34,032			34,032
株式	前中間連結会計期間				
17/10	当中間連結会計期間	65,375		50,433	14,941
その他の証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	3,782	26,731		30,513
<b>△</b> ±1	前中間連結会計期間				
合計	当中間連結会計期間	249,642	26,731	50,433	225,940

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
  - 2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。
  - 3.相殺消去額は、連結会社間の取引及びその他連結上の調整であります。

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。 なお、当社は、国内基準を適用しております。

## 連結自己資本比率(国内基準)

	话口	平成18年 9 月30日
	項目	金額(百万円)
	資本金	10,000
	うち非累積的永久優先株	
	新株式申込証拠金	
	資本剰余金	12,501
	利益剰余金	21,306
	自己株式( )	556
	自己株式申込証拠金	
	社外流出予定額( )	254
	その他有価証券の評価差損( )	6,164
	為替換算調整勘定	
基本的項目	新株予約権	
	連結子会社の少数株主持分	234
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	
	営業権相当額( )	
	のれん相当額( )	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )	
	繰延税金資産の控除前の〔基本項目〕計	37,066
	(上記各項目の合計額)	
	繰延税金資産の控除金額( )	
	計 (人	A) 37,066
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,687
	一般貸倒引当金	4,056
	負債性資本調達手段等	12,000
補完的項目	うち永久劣後債務(注2)	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,000
	計	19,744
	うち自己資本への算入額 ()	B) 19,744
控除項目	控除項目(注4) (1)	C ) 152
自己資本額		D) 56,658
117.5	資産(オン・バランス)項目	635,763
リスク・ アセット等	オフ・バランス取引項目	13,252
		E) 649,015
連結自己資本比	率(国内基準) = D / E ×100(%)	8.72

- (注) 1.告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を 有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2. 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 3.告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 4.告示第15条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

<u>前へ</u>

#### 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

#### 3 【対処すべき課題】

金融機関においては、平成17年4月からのペイオフの完全実施や個人情報保護法施行への適切な対応や、同年3月に金融庁から示された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム(17年度~18年度)」に基づく「事業再生・中小企業金融の円滑化」・「経営力の強化」・「地域の利用者の利便性向上」に向けての取組み強化、加えて「BIS規制」の見直しに対する対応等、環境の変化に合わせたスピーディな対応が従来にも増して求められてきております。

このような経営環境下、現在当社の子会社である株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行は、経営体質の強化・安定と更なる地域金融・地域経済への貢献を目指し、平成17年10月3日をもって持株会社方式による経営統合を実現し、当社を設立いたしました。

その後、本年6月には殖銀カードサービス株式会社及びしあわせユーシーカード株式会社を、9月には エコーリース株式会社及びしあわせファイナンス株式会社の全株式を取得し、当社の完全子会社とするな ど、グループ経営体制を強化しております。

また、平成19年5月には、両行が合併し「株式会社きらやか銀行」としてスタートする計画であり、新たな経営理念のもと、"お客様ベスト"に挑戦し、「心の通うベストコンサルティングバンク」を目指し、当社の管理体制のもと各推進部会において順調に作業を進めております。

今後は、両行が長年築き上げてまいりましたノウハウや人材、営業基盤等を効率的に活用し、平成17年 8月に公表いたしました「地域密着型金融推進計画」を着実に実施してまいります。

これからも、地域の皆様に高度で多様な金融サービスをご提供できる存在感のある金融グループを目指 してグループ役職員一同総力を結集してまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

殖銀カードサービス株式会社及びしあわせユーシーカード株式会社の完全子会社化について

当社は、平成18年6月6日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社でクレジットカード業務を行う殖銀カードサービス株式会社及びしあわせユーシーカード株式会社について、それぞれの既存株主から全株式を取得することにより、当社の完全子会社とすることを決議し、平成18年6月16日に各既存株主と「株式譲渡契約」を締結し、両社を当社の完全子会社といたしました。(注1)

エコーリース株式会社及びしあわせファイナンス株式会社の完全子会社化について

当社は、平成18年7月11日開催の当社取締役会において、前年度末では当社の持分法適用関連会社でありましたエコーリース株式会社(リース業)及び連結子会社でありましたしあわせファイナンス株式会社(リース業)の2社を当社の完全子会社とする株式交換についての効力日を平成18年9月1日とする「株式交換契約」を締結し、両社を当社の完全子会社といたしました。(注2)

なお、前年度末では持分法適用関連会社でありましたエコーリース株式会社の資産・負債の状況等は以下のとおりであります。

平成18年 3 月31日現在

(単位:百万円)

資本金	20
資本の部合計	1,258
負債の部合計	13,264
資産の部合計	14,523

(注)1.2. 第5 経理の状況 注記事項(企業結合等関係)をご参照下さい。

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年12月26日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	129,982,500	129,982,500	東京証券取引所 (市場第二部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	129,982,500	129,982,500		

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月1日	3,822	129,982		10,000,000	1,350,326	38,552,960

- (注) 1 . 平成18年9月1日を効力発生日とするエコーリース株式会社及びしあわせファイナンス株式会社との株式 交換により発行済株式総数3,822千株、資本準備金が1,350,326千円増加しております。
  - 2.株式交換比率はエコーリース株式会社が1:92、しあわせファイナンス株式会社が1:142であります。

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株 式 会 社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,589	2.76
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,067	2.35
山形しあわせ銀行行員持株会	山形県山形市旅篭町三丁目2番3号	2,624	2.01
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,754	1.34
殖銀行員持株会	山形県山形市桜町7番35号	1,682	1.29
山形共立株式会社	山形県山形市七日町二丁目6番3号	1,609	1.23
殖銀カードサービス株式会社	山形県山形市南原町二丁目7番49号	1,355	1.04
株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2番5号	1,267	0.97
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	1,051	0.80
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番 1 号	1,017	0.78
計		19,018	14.62

<sup>(</sup>注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、当社の信託業務に係る株式であります。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

	1		一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 86,000 (相互保有株式) 普通株式 2,431,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,425,000	124,424	同上
単元未満株式	普通株式 3,040,500		同上
発行済株式総数	129,982,500		
総株主の議決権		124,424	

- (注) 1 . 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株含まれております。 また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権1個は含まれておりません。
  - 2.上記の「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式 105株及び相互保有株式 1,987株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成18年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きらやか ホールディングス	山形県山形市旅篭町 三丁目2番3号	86,000		86,000	0.06
(相互保有株式) 株式会社殖産銀行	山形県山形市桜町 7番35号	428,000		428,000	0.33
(相互保有株式) 株式会社山形しあわせ 銀行	山形県山形市旅篭町 三丁目2番3号	125,000		125,000	0.09
(相互保有株式) 殖銀カードサービス 株式会社	山形県山形市南原町 二丁目 7番49号	1,355,000		1,355,000	1.06
(相互保有株式) しあわせユーシー カード株式会社	山形県山形市香澄町 三丁目3番1号	23,000		23,000	0.01
(相互保有株式) エコーリース株式会社	山形県山形市七日町 二丁目6番3号	500,000		500,000	0.39
計		2,517,000		2,517,000	1.98

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	382	369	369	350	320	300
最低(円)	348	331	334	314	285	258

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

#### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵 省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則に 基づき作成しております。

- (3) 当中間連結会計期間(平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び当中間会計期間(平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。
- (4) 当社は平成17年10月3日設立で、初めて半期報告書を提出している為、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

また、中間財務諸表についても同様の理由で、中間貸借対照表及び中間損益計算書については前中間会計期間との対比は行っておりません。

### 2.監査証明について

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成18年 3 月31	₹
区分	注記番号	金額(百万円) 構成比 (%)		金額(百万円)	 構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	50,925	3.90	54,328	4.24
コールローン		58,800	4.50	35,300	2.76
商品有価証券		16	0.00	14	0.00
金銭の信託		98	0.01	100	0.01
有価証券	1,8	225,940	17.31	216,096	16.88
貸出金	2,3 4,5,6 7,9	914,270	70.03	930,608	72.70
外国為替		942	0.07	645	0.05
その他資産	8	12,633	0.97	7,830	0.61
動産不動産	8,10 11,12			26,720	2.09
有形固定資産	10, 11,12	32,839	2.52		
無形固定資産		3,358	0.26		
繰延税金資産		7,635	0.58	7,807	0.61
支払承諾見返		13,294	1.02	13,664	1.07
貸倒引当金		15,000	1.15	13,037	1.02
投資損失引当金		299	0.02		
資産の部合計		1,305,456	100.00	1,280,079	100.00

		当中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成18年 3 月31	₹
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	1,203,239	92.17	1,190,721	93.02
譲渡性預金		10,400	0.80	4,100	0.32
コールマネー		2,004	0.15	1,996	0.16
借用金		6,904	0.53	270	0.02
外国為替		20	0.00	3	0.00
社債	13	12,000	0.92	12,000	0.94
その他負債		10,704	0.82	8,077	0.63
賞与引当金		38	0.00	18	0.00
役員賞与引当金		3	0.00		
退職給付引当金		598	0.05	2,549	0.20
繰延税金負債		114	0.01		
再評価に係る繰延税金負債	10	3,482	0.27	3,491	0.27
負ののれん		619	0.05		
支払承諾		13,294	1.02	13,664	1.07
負債の部合計		1,263,423	96.78	1,236,892	96.63
(少数株主持分)					
少数株主持分				1,049	0.08
(資本の部)					
資本金				10,000	0.78
資本剰余金				11,550	0.90
利益剰余金				22,362	1.75
土地再評価差額金	10			4,726	0.37
その他有価証券評価差額金				6,371	0.50
自己株式				131	0.01
資本の部合計				42,137	3.29
負債、少数株主持分 及び資本の部合計				1,280,079	100.00

	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		連結貸借対照表	툿
注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
	10,000	0.77		
	12,501	0.96		
	21,306	1.63		
	556	0.04		
	43,250	3.31		
	6,164	0.47		
	1	0.00		
10	4,713	0.36		
	1,452	0.11		
	234	0.02		
	42,033	3.22		
	1,305,456	100.00		
		(平成18年9月30 注記 金額(百万円) 10,000 12,501 21,306 556 43,250 6,164 1 10 4,713 1,452 234	(平成18年9月30日) 注記 金額(百万円) 構成比 (%)  10,000 0.77 12,501 0.96 21,306 1.63 556 0.04 43,250 3.31  6,164 0.47 1 0.00 10 4,713 0.36 1,452 0.11 234 0.02 42,033 3.22	(平成18年9月30日)

## 【中間連結損益計算書】

Year   Section   Text   Text   Section   Text   Text   Section   Text			当中間連結会計期		前連結会計年度の 要約連結損益計算書	
経常収益 19,235 100.00 34,727 100 資金運用収益 12,377 24,352 (うち貸出金利息) (11,051) (22,240) (うち有価証券利息配当金) (11,279) (2,084) (20,08				30日) 至 平成18年3月		31日)
資金運用収益 (うち貸出金利息) (11,051) (22,240) (25 を	区分	注記番号_	金額(百万円)		金額(百万円)	百分比 (%)
(うち貸出金利息) (11,051) (22,240) (2,084) (25 有価証券利息配当金) (1,279) (2,084) (2,084) (25 有価証券利息配当金) (1,279) (2,084) (2	経常収益		19,235	100.00	34,727	100.00
(うち有価証券利息配当金) (投務取引等収益 5,535 6,535 その他業務収益 186 492 その他経常収益 1 1,135 3,345 経常費用 928 110.64 31,281 90 資金調達費用 928 1,057 (うち預金利息) (444) (482) 役務取引等費用 1,455 3,231 その他業務費用 181 1,034 営業経費 13,173 21,620 その他経常費用 2 5,543 4,338 経常利益(は経常損失) 1,064 3,445 9 特別利益 2,283 11.89 457 1 動産不動産処分益 14 償却債権取立益 233 204 厚生年金基金代行返上益 2,030 178 その他の特別利益 5 50	資金運用収益		12,377		24,352	
世務取引等収益 5,535 6,535 492 492 その他業務収益 1 1,135 3,345 経常費用 21,282 110.64 31,281 90 資金調達費用 928 1,057 (うち預金利息) (444) (482) 役務取引等費用 181 1,034 営業経費 13,173 21,620 その他経常費用 2 5,543 4,338 経常利益( は経常損失) 特別利益 2,283 11.89 457 1 動産不動産処分益 固定資産処分益 14 償却債権取立益 233 204 厚生年金基金代行返上益 その他の特別利益 5 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 5	(うち貸出金利息)		(11,051)		(22,240)	
その他業務収益 その他経常収益 1 1 1,135 3,345 経常費用 21,282 110.64 31,281 90 資金調達費用 928 1,057 (うち預金利息) (444) (482) 役務取引等費用 181 1,034 営業経費 13,173 21,620 その他経常費用 2 5,543 4,338 経常利益( は経常損失) 特別利益 2,283 11.89 457 1 動産不動産処分益 14 償却債権収立益 233 204 厚生年金基金代行返上益 2,030 178 その他の特別利益 5 50	(うち有価証券利息配当金)		(1,279)		(2,084)	
その他経常収益       1       1,135       3,345         経常費用       21,282       110.64       31,281       90         資金調達費用       928       1,057       (482)       (482	役務取引等収益		5,535		6,535	
経常費用 21,282 110.64 31,281 90 資金調達費用 928 1,057 (うち預金利息) (444) (482) (482) 役務取引等費用 1,455 3,231 1,034 21,620 2,004 2,283 11.89 457 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	その他業務収益		186		492	
資金調達費用9281,057(うち預金利息)(444)(482)役務取引等費用1,4553,231その他業務費用1811,034営業経費13,17321,620その他経常費用25,5434,338経常利益( は経常損失)2,04710.643,4459特別利益2,28311.894571動産不動産処分益14233204慣却債権取立益233204厚生年金基金代行返上益2,030178その他の特別利益550	その他経常収益	1	1,135		3,345	
(うち預金利息) (444) (482) (482) (投務取引等費用 1,455 3,231 1,034 営業経費 13,173 21,620 その他経常費用 2 5,543 4,338 経常利益(は経常損失) 2,047 10.64 3,445 9 特別利益 2,283 11.89 457 1 重産不動産処分益 14 償却債権取立益 233 204 厚生年金基金代行返上益 2,030 178 その他の特別利益 5 50	経常費用		21,282	110.64	31,281	90.08
役務取引等費用       1,455       3,231         その他業務費用       181       1,034         営業経費       13,173       21,620         その他経常費用       2       5,543       4,338         経常利益( は経常損失)       2,047       10.64       3,445       9         特別利益       2,283       11.89       457       1         動産不動産処分益 償却債権取立益 厚生年金基金代行返上益 その他の特別利益       233       204         厚生年金基金代行返上益 その他の特別利益       2,030       178         その他の特別利益       5       50	資金調達費用		928		1,057	
その他業務費用       181       1,034         営業経費       13,173       21,620         その他経常費用       2       5,543       4,338         経常利益( は経常損失)       2,047       10.64       3,445       9         特別利益       2,283       11.89       457       1         動産不動産処分益       14       233       204         厚生年金基金代行返上益       2,030       178         その他の特別利益       5       50	(うち預金利息)		(444)		(482)	
営業経費 その他経常費用213,17321,620その他経常費用25,5434,338経常利益( は経常損失)2,04710.643,4459特別利益2,28311.894571動産不動産処分益 固定資産処分益 償却債権取立益 厚生年金基金代行返上益 その他の特別利益14233204厚生年金基金代行返上益 その他の特別利益2,030178550	役務取引等費用		1,455		3,231	
その他経常費用       2       5,543       4,338         経常利益( は経常損失)       2,047       10.64       3,445       9         特別利益       2,283       11.89       457       1         動産不動産処分益       14       233       204         償却債権取立益       233       204         厚生年金基金代行返上益       2,030       178         その他の特別利益       5       50	その他業務費用		181		1,034	
経常利益( は経常損失)2,04710.643,4459特別利益2,28311.894571動産不動産処分益1424償却債権取立益233204厚生年金基金代行返上益2,030178その他の特別利益550	営業経費		13,173		21,620	
特別利益2,28311.894571動産不動産処分益1424償却債権取立益233204厚生年金基金代行返上益2,030178その他の特別利益550	その他経常費用	2	5,543		4,338	
動産不動産処分益24固定資産処分益14償却債権取立益233厚生年金基金代行返上益2,030その他の特別利益5	経常利益( は経常損失)		2,047	10.64	3,445	9.92
固定資産処分益14償却債権取立益233厚生年金基金代行返上益2,030その他の特別利益5	特別利益		2,283	11.89	457	1.32
償却債権取立益233204厚生年金基金代行返上益2,030178その他の特別利益550	動産不動産処分益				24	
厚生年金基金代行返上益     2,030     178       その他の特別利益     5     50	固定資産処分益		14			
その他の特別利益 5 50	償却債権取立益		233		204	
	厚生年金基金代行返上益		2,030		178	
特別損失 62 0.32 78 0	その他の特別利益		5		50	
	特別損失		62	0.32	78	0.23
動産不動産処分損 42	動産不動産処分損				42	
固定資産処分損 62	固定資産処分損		62			
減損損失 3 34	減損損失	3			34	
その他の特別損失 0 1	その他の特別損失		0		1	
税金等調整前中間(当期)純利益 173 0.90 3,824 11	税金等調整前中間(当期)純利益		173	0.90	3,824	11.01
法人税、住民税及び事業税 350 1.82 359 1	法人税、住民税及び事業税		350	1.82	359	1.04
法人税等調整額 441 2.29 1,748 5	法人税等調整額		441	2.29	1,748	5.04
少数株主利益 138 0.72 303 0	少数株主利益		138	0.72	303	0.87
中間純損失(当期純利益) 757 3.94 1,412 4	中間純損失(当期純利益)		757	3.94	1,412	4.06

## 【中間連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		8,965
資本剰余金増加高		2,584
株式移転に伴う資本剰余金増加高		2,584
自己株式処分差益		0
資本剰余金減少高		0
自己株式処分差損		0
資本剰余金期末残高		11,550
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		21,224
利益剰余金増加高		1,419
当期純利益		1,412
土地再評価差額金取崩額		7
利益剰余金減少高		281
配当金		281
役員賞与		0
自己株式処分差損		0
利益剰余金期末残高		22,362

## 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,000	11,550	22,362	131	43,782
中間連結会計期間中の変動額					
株式交換に伴う増加高		951		199	751
剰余金の配当 (注)			317		317
中間純損失			757		757
自己株式の取得				11	11
自己株式の処分				1	1
自己株式の処分差損益			0		0
土地再評価差額金の取崩			13		13
連結子会社の増加			4		4
連結子会社の持分増加				215	215
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		951	1,056	425	531
平成18年9月30日残高(百万円)	10,000	12,501	21,306	556	43,250

		評価・換	算差額等			
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,371		4,726	1,644	1,049	43,186
中間連結会計期間中の変動額						
株式交換に伴う増加高						751
剰余金の配当 (注)						317
中間純損失						757
自己株式の取得						11
自己株式の処分						1
自己株式の処分差損益						0
土地再評価差額金の取崩						13
連結子会社の増加						4
連結子会社の持分増加						215
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	207	1	13	192	814	622
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	207	1	13	192	814	1,153
平成18年9月30日残高(百万円)	6,164	1	4,713	1,452	234	42,033

<sup>(</sup>注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益		173	3,824
減価償却費		2,797	2,443
負ののれん償却額		60	
減損損失			34
持分法による投資損益( )		38	38
貸倒引当金の増減( )額		1,685	126
投資損失引当金の増加額		299	
賞与引当金の増減額( )		9	1
役員賞与引当金の増加額		3	
退職給付引当金の増減( )額		1,953	328
資金運用収益		12,377	24,352
資金調達費用		928	1,057
有価証券関係損益( )		342	1,731
金銭の信託の運用損益( )		1	7
為替差益( )		10	0
動産不動産処分損益( )			17
固定資産処分損益( )		48	
貸出金の純増( )減		12,753	6,164
預金の純増減( )		13,669	9,441
譲渡性預金の純増減( )		6,300	243
借用金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減( )		339	3
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減		650	2,369
コールローン等の純増( )減		23,500	15,900
コールマネー等の純増減( )		7	9,989
外国為替(資産)の純増( )減		297	43
外国為替(負債)の純増減( )		16	30
資金運用による収入		12,120	24,471
資金調達による支出		467	1,008
その他		664	1,154
小計		11,411	8,475
法人税等の支払額		405	132
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,006	8,607

		当中間連結会計期間	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		96,002	508,221
有価証券の売却による収入		79,261	482,355
有価証券の償還による収入		5,896	9,664
金銭の信託の減少による収入		0	1,892
動産不動産の取得による支出			1,522
有形固定資産の取得による支出		2,240	
動産不動産の売却による収入			204
有形固定資産の売却による収入		126	
無形固定資産の取得による支出		1,520	
その他資産の取得による支出			526
投資活動によるキャッシュ・フロー		14,478	16,153
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式移転交付金の支出額			315
劣後特約付社債の発行による収入			12,000
劣後特約付借入金の返済による支出			3,140
配当金支払額		312	281
少数株主への配当金支払額		7	4
自己株式の取得による支出		11	21
自己株式の処分による収入		1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		330	8,236
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
現金及び現金同等物の減少額		3,802	16,524
現金及び現金同等物の期首残高		47,034	63,559
新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増加額		0	
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	43,232	47,034

	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 9社	(1) 連結子会社 8社
	会社名	主要な連結子会社名は、「第 1
	・株式会社殖産銀行	企業の概況 4 関係会社の状況」
	・株式会社山形しあわせ銀行	に記載しているため省略しました。
	・殖銀カードサービス株式会社	
	・しあわせユーシーカード株式会	
	社	
	・エコーリース株式会社	
	・しあわせファイナンス株式会社	
	・殖銀キャピタル株式会社	
	・殖銀ビジネスサービス株式会社	
	・山形ビジネスサービス株式会社	
	なお、エコーリース株式会社は	
	当社による殖銀カードサービス株	
	式の取得により、連結会社の議決	
	権割合が増加したことに伴い、当	
	中間連結会計期間の期首より連結	
	の範囲に含めております。	
	(2) 非連結子会社 0社	(2) 非連結子会社 0 社
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社	(1) 持分法適用の非連結子会社
	0社	0社
	(2) 持分法適用の関連会社 2社	(2) 持分法適用の関連会社 3社
	会社名	会社名
	・株式会社東北バンキングシス	・エコーリース株式会社
	テムズ	・株式会社東北バンキングシス
	・株式会社エス・ワイコンピュ ターサービス	テムズ・サーク・ロスコンピー
	なお、エコーリース株式会社は	・株式会社エス・ワイコンピュ ターサービス
	なの、エコーリー人体式云社は   当社による殖銀カードサービス株	ターサービス
	式の取得により、連結会社の議決	
	権割合が増加したことに伴い、当	
	中間連結会計期間の期首より連結	
	の範囲に含めております。	
	(3) 持分法非適用の非連結子会社	(3) 持分法非適用の非連結子会社
		0 社
	(4) 持分法非適用の関連会社 0 社	(4) 持分法非適用の関連会社 0 社
	連結子会社の中間決算日は次のとお	連結子会社の決算日は次のとおりで
関する事項	りであります。	あります。
	9月末日 9社	3月末日 8社
	-	

	当中間連結会計期間_	前連結会計年度
	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
4 資本連結手続きに関する事項		(1) 持分プーリング法の適用
		株式会社殖産銀行と株式会社山
		形しあわせ銀行(以下「両行」)
		は、株式移転制度を利用して共同
		で完全親会社となる株式会社きら
		やかホールディングス(以下「親
		会社」)を設立いたしました。こ
		の企業結合に関する資本連結手続
		は、持分の結合に該当すると判断
		したため持分プーリング法を適用
		しております。
		なお、この企業結合に関する資
		本連結手続きは「株式交換及び株
		式移転制度を利用して完全親会社
		関係を創設する場合の資本連結手
		続について」(日本公認会計士協
		会会計制度委員会研究報告第6
		号)に準拠して処理しておりま
		す。
		(2) 企業結合を持分の結合と判定し
		た根拠
		今回の企業結合については、両
		行の業務内容、財政状態および経
		営成績を総合的に勘案し、また、
		親会社におけるリスクと便益を両
		行が継続的に共同して負担及び享
		受することとなるため、持分の結
		合に該当すると判断いたしまし
		t
		700

	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
5 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法	(1) 商品有価証券の評価基準及び評 価方法 同左
	(売却原価は移動平均法により算 定)により行っております。	
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方 法	(2) 有価証券の評価基準及び評価方 法
	(イ)有価証券の評価は、満期保有 目的の債券については移動平均	(イ)有価証券の評価は、満期保有 目的の債券については移動平均
	法による償却原価法(定額法)、 その他有価証券のうち時価のあ	法による償却原価法(定額法)、 その他有価証券のうち時価のあ
	るものについては、中間連結決 算日の市場価格等に基づく時価	るものについては、連結決算日 の市場価格等に基づく時価法
	法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものにつ	(売却原価は移動平均法により 算定)、時価のないものについ
	いては、移動平均法による原価 法又は償却原価法により行って	ては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行ってお
	おります。 なお、その他有価証券の評価	ります。 なお、その他有価証券の評価
	差額については、全部純資産直 入法により処理しております。	差額については、全部資本直入 法により処理しております。
	(ロ)有価証券運用を主目的とする 単独運用金銭の信託において信	(口) 同左
	託財産として運用されている有 価証券の評価は、時価法により	
	行っております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及	   (3) デリバティブ取引の評価基準及
	び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時	び評価方法
	価法により行っております。	
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産	(4) 減価償却の方法 動産不動産
	当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法	当社及び銀行業を営む連結子会社の動産不動産は、定率法
	(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設	(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設
	備を除く。)については定額法) を採用しております。	備を除く。)については定額法) を採用しております。
	なお、主な耐用年数は次のと おりであります。	なお、主な耐用年数は次のと おりであります。
	建物 : 15年~50年 動産 : 3年~15年	建物 : 15年~50年 動産 : 3年~15年
	その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積	その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐
	耐用年数に基づき、主として定率法(ただし、平成10年4月1	用年数に基づき、主として定率 法(ただし、平成10年4月1日
	日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定	以後に取得した建物(建物附属 設備を除く。)については定額
	額法)及びリース期間定額法に より償却しております。	法)及びリース期間定額法により償却しております。

### 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結 子会社で定める利用可能期間 (主として5年)に基づく定額 法により償却しております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒 引当金は、予め定めている償却・ 引当基準に則り、次のとおり計上 しております。

破産、特別清算等法的に経営破 綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という。)に係る 債権及びそれと同等の状況にある 債務者(以下「実質破綻先」とい う。)に係る債権については、 下のなお書きに記載されている直 接減額後の帳簿価額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額 を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務額に係る債権については、債権額がらいたよる回収可能見込額を控証による回収可能見込額を控決し、その残額のうち、債務者のと記し、その残額のうち、債務者を設立を総合的に判断し必要を計上しております。というでは、過去の買した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査 定基準に基づき、営業関連部署が 資産査定を実施し、当該部署から 独立した資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定結果に 基づいて上記の引当を行っており ます。

なお、破綻先及び実質破綻先に 対する担保・保証付債権等につい ては、債権額から担保の評価額及 び保証による回収が可能と認めら れる額を控除した残額を取立不能 見込額として債権額から直接減額 しており、その金額は16,790百万 円であります。

### 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

#### ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒 引当金は、予め定めている償却・ 引当基準に則り、次のとおり計上 しております。

破産、特別清算等法的に経営破 綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という。)に係る 債権及びそれと同等の状況にある 債務者(以下「実質破綻先」とい う。)に係る債権については、 下のなお書きに記載されている直 接減額後の帳簿価額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額 を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る者者と認められる債務額に係る債権については、債権額がら、担保の処分可能見込額を控証による回収可能見込額を控決し、その残額のうち、債務をと認める額を計上しております。とのはした貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査 定基準に基づき、営業関連部署が 資産査定を実施し、当該部署から 独立した資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定結果に 基づいて上記の引当を行っており ます。

なお、破綻先及び実質破綻先に 対する担保・保証付債権等につい ては、債権額から担保の評価額及 び保証による回収が可能と認めら れる額を控除した残額を取立不能 見込額として債権額から直接減額 しており、その金額は16,771百万 円であります。

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
連結子会社の貸倒引当金は、一	連結子会社の貸倒引当金は、一
般債権については過去の貸倒実績	般債権については過去の貸倒実績
率等を勘案して必要と認めた額	率等を勘案して必要と認めた額
を、貸倒懸念債権等特定の債権に	を、貸倒懸念債権等特定の債権に
ついては、個別に回収可能性を勘	ついては、個別に回収可能性を勘
案し、回収不能見込額をそれぞれ	案し、回収不能見込額をそれぞれ
引き当てております。	引き当てております。
(6) 投資損失引当金の計上基準	(6) 投資損失引当金の計上基準
当社及び連結子会社の投資損失	
引当金は、投資に対する損失に備	
えるため、有価証券の発行会社の	
財政状態等を勘案して必要と認め	
られる額を計上しております。	
(追加情報)	
投資に対する損失への対応を十	
分に図るため、当中間連結会計期	
間より投資損失引当金を計上して	
おります。これにより経常費用が	
299百万円増加し、経常損失が299	
百万円増加し、税金等調整前中間	
純利益が299百万円減少しており	
ます。	
(7) 賞与引当金の計上基準	(7) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への支払	賞与引当金は、従業員への支払
いに備えるため、従業員に対する	いに備えるため、従業員に対する
賞与の支給見込額のうち、当中間	賞与の支給見込額のうち、当連結
連結会計期間に帰属する額を計上	会計年度に帰属する額を計上して
しております。	おります。
(8)役員賞与引当金の計上基準	(8)役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、連結子会社	
の一部について、役員への賞与の	
支払いに備えるため、役員に対す	
る賞与の支給見込額のうち、当中	
間連結会計期間に属する額を計上	
しております。	

## (9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

#### 過去勤務債務

株式会社殖産銀行:その発生 時の従業員の平均残存勤務期 間内の一定の年数(11年)によ る定額法により費用処理 株式会社山形しあわせ銀行: 発生年度において全額損益処 理

### 数理計算上の差異

株式会社殖産銀行:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

株式会社山形しあわせ銀行: 各連結会計年度の発生時の従 業員の平均残存勤務期間内の 一定の年数(13年)による定額 法により按分した額を、それ ぞれ発生の翌連結会計年度か ら費用処理

なお、株式会社殖産銀行の会計 基準変更時差異(4,401百万円)及 び株式会社山形しあわせ銀行の会 計基準変更時差異(代行返上後 2,191百万円)については、15年に よる按分額を費用計上することと し、当中間連結会計期間において は同按分額に12分の6を乗じた額 を費用計上しております。

### 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

# (9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

#### 過去勤務債務

株式会社殖産銀行:その発生 時の従業員の平均残存勤務期 間内の一定の年数(11年)によ る定額法により費用処理 株式会社山形しあわせ銀行: 発生年度において全額損益処 理

## 数理計算上の差異

株式会社殖産銀行:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

株式会社山形しあわせ銀行: 各連結会計年度の発生時の従 業員の平均残存勤務期間内の 一定の年数(主として15年)に よる定額法により按分した額 を、それぞれ発生の翌連結会 計年度から費用処理

なお、株式会社殖産銀行の会計 基準変更時差異(4,401百万円)及 び株式会社山形しあわせ銀行の会 計基準変更時差異(代行返上後 2,191百万円)については、15年に よる按分額を費用処理しておりま す。

# (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

前連結会計年度

### (追加情報)

1.株式会社山形しあわせ銀行は、 退職給付における数理計算上の差 異の償却年数について、従来、平 均残存勤務期間内の一定の年数 (15年)で償却しておりましたが、 平均残存勤務期間が15年を下まわ ったため、償却年数を13年に変更 しております。

この変更により経常費用が8百万円増加し、経常損失が8百万円増加し、税金等調整前中間純利益が8百万円減少しております。

2.株式会社殖産銀行は、確定給付 企業年金法の施行に伴い、厚生年 金基金の代行部分について、平成 17年8月6日に厚生労働大臣から 将来分支給義務免除の認可を受 け、平成18年9月1日に過去分返 上の認可を受けております。

当中間連結会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として2,030百万円計上されております。

- (10) 外貨建資産・負債の換算基準 銀行業を営む連結子会社の外貨 建資産・負債は、中間連結決算日 の為替相場による円換算額を付し ております。
- (11) リース取引の処理方法 当社及び連結子会社のリース物 件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナン ス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に準じた会計処理に よっております。

## (12)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融計大協会計基準適用に関する会計上公認会計士協会業種別監査委員会を表し、以下「業種別監査を制定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。

### (追加情報)

株式会社殖産銀行は、確定給付企 業年金法の施行に伴い、厚生年金 基金の代行部分について平成17年 8月1日に厚生労働大臣から将来 分支給義務免除の認可を受けてお ります。当連結会計年度末日現在 において測定された返還相当額 (最低責任準備金)は3,089百万円 であり、当該返還相当額(最低責 任準備金)の支払が当連結会計年 度末日に行われたと仮定して退職 給付会計に関する実務指針(中間 報告)」(日本公認会計士協会会計 制度委員会報告第13号)第44-2項 を適用した場合に生じる利益の見 込額は1,899百万円であります。

- (10) 外貨建資産・負債の換算基準 株式会社殖産銀行及び株式会社 山形しあわせ銀行の外貨建資産・ 負債は、連結決算日の為替相場に よる円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法 同左

## (12)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融市上の電子を開発を設定している会計上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。

	1	1
	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成18年4月1日   至 平成18年9月30日)	(自 平成17年 4 月 1 日   至 平成18年 3 月31日)
	キャッシュ・フローを固定す	キャッシュ・フローを固定す
	るヘッジについてはヘッジ対象	るヘッジについてはヘッジ対象
	とヘッジ手段の金利変動要素の	とヘッジ手段の金利変動要素の
	相関関係の検証により有効性の	相関関係の検証により有効性の
	評価をしております。	評価をしております。
	(口)為替変動リスク・ヘッジ	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ
	銀行業を営む連結子会社の外	同左
	貨建金融資産・負債から生じる	
	為替変動リスクに対するヘッジ	
	会計の方法は、「銀行業におけ	
	る外貨建取引等の会計処理に関	
	する会計上及び監査上の取扱	
	い」(日本公認会計士協会業種	
	別監査委員会報告第25号。以下	
	「業種別監査委員会報告第25	
	号」という。)に規定する繰延	
	ヘッジによっております。ヘッ	
	ジ有効性評価の方法については	
	外貨建金銭債権債務等の為替変	
	動リスクを減殺する目的で行う	
	通貨スワップ取引及び為替スワ	
	ップ取引等をヘッジ手段とし、	
	ヘッジ対象である外貨建金銭債	
	権債務等に見合うヘッジ手段の	
	外貨ポジション相当額が存在す	
	ることを確認することによりへ	
	ッジの有効性を評価しておりま	
	す。	
	っ。 なお、一部の資産・負債につ	
	いては、金利スワップの特例処	
	理を行っております。	
	(13)消費税等の会計処理	   (13)消費税等の会計処理
	当社及び連結子会社の消費税及	(13)/円員代号の云計処理   同左
	ゴセスの理論する社の消費税及 び地方消費税の会計処理は、税抜	四年
	ひ地方府員税の云訂処理は、税扱   方式によっております。	
6 (中門)連結十二四二十二十二		海はナムッシュ・フロー 社管事に
6 (中間)連結キャッシュ・フロー	中間連結キャッシュ・フロー計算	連結キャッシュ・フロー計算書における姿々の範囲は、連結登供対照
計算書における資金の範囲	書における資金の範囲は、中間連結	おける資金の範囲は、連結貸借対照
	貸借対照表上の「現金預け金」のう	表上の「現金預け金」のうち現金及
	ち現金及び日本銀行への預け金であ   ロナナ	│ び日本銀行への預け金であります。 │
	ります。	

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

#### (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は41,799百万円であります。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借 対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表 規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中 間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成 しております。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

### (企業結合及び事業分離に関する会計基準)

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成 15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」 (企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業 結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用 指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月 27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年 度から適用されることになったことに伴い、当中間 連結会計期間から各会計基準及び同適用指針を適用 しております。

# (役員賞与に関する会計基準)

「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を当中間連結会計期間から適用しております。これによる経常費用、経常損失及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 (自 平成17年4月1日 平成18年9月30日) 平成18年3月31日) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様 式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府 令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改 正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度 から適用されることになったこと等に伴い、当中間 連結会計期間から以下のとおり表示を変更しており ます。 (中間連結貸借対照表関係) (1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)と して「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて 計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、 税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延へ ッジ損益」として相殺表示しております (2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」 は、純資産の部に表示しております (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定 資産」又は「その他資産」に区分して表示しておりま す。 (4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェ アは、「無形固定資産」に含めて表示しております。 (5)資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」 は、「無形固定資産」に含めて表示しております。 (中間連結損益計算書関係) (1)連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「そ の他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結 会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」 中「営業経費」に含めております (2)動産不動産処分益及び動産不動産処分損は、中間 連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資 産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、 「固定資産処分益」及び「固定資産処分損」として表 示しております。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) (1)「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借 対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形

固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固 定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の 売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収

分損益( )」等として表示しております。

入」等として表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

### 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

- 1 有価証券には、関連会社の株式91百万円を含んでおります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,678百万円、延 滞債権額は30,235百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は192百万 円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,855百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,962百万円 であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒 引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は、20,724百万円であ ります。
- 7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計 処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表 計上額は500百万円であります。

### 前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

- 1 有価証券には、関連会社の株式226百万円を含ん でおります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,318百万円、延 滞債権額は36,523百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は52百万円 であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,670百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,564百万円 であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒 引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,139百万円であります。
- 7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計 処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上 額は500百万円であります。

### 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

> 有価証券 29,884百万円 その他 9,385百万円

担保資産に対応する債務

預金 523百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の 担保として、有価証券38,843百万円を差し入れてお ります。

また、その他資産のうち保証金権利金は1,044百万円であります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、117,453百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが86,381百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条1号に定める地価公示方法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

#### 前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 29,487百万円 その他 3百万円

担保資産に対応する債務

預金 850百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の 担保として、有価証券40,288百万円及び定期預け金 500百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は1,258百万円であります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、158,163百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが137,166百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フロー に影響を与えるものではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその 他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し 込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をす ることができる旨の条項が付けられております。ま た、契約時において必要に応じて不動産・有価証券 等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予めこ との担保を徴求するほか、契約後も定期的に予めこ のでいる社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、 必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を 講じております。

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条1号に定める地価公示方法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

当中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額 と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額 との差額 6,380百万円	同法律第10条に定める再評価を行った事業用土 地の当連結会計年度末における時価の合計額と当 該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との 差額 5,887百万円
11 有形固定資産の減価償却累計額 19,713百万円 12 有形固定資産の圧縮記帳額 2,094百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円 13 社債には、劣後特約付社債12,000百万円が含まれ ております。	11 動産不動産の減価償却累計額 27,036百万円 12 動産不動産の圧縮記帳額 2,094百万円 (当連結会年度圧縮記帳額 百万円) 13 同左

当	中間連結会計期間
(自	平成18年4月1日
至	平成18年9月30日)

- 1 その他経常収益には、株式等売却益689百万円を含んでおります。
- 2 その他の経常費用には、貸倒引当金繰入額2,771 百万円及び貸出金償却952百万円を含んでおります。

## 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 2 その他の経常費用には、貸出金償却1,164百万円 及び株式等売却損169百万円を含んでおります。
- 3 当連結会計年度において、以下の資産について減 損損失を計上しております。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県鶴岡市	12
遊休	土地	山形県上山市	4
遊休	土地	新潟県新発田市	4
店舗	土地、附属設備及び 構築物	山形県西村山郡大江町	10
店舗	建物及び附属設備	福島県郡山市	2
合計			34

上記の遊休資産としている土地については、今後 の利用計画も無く、地価も著しく下落しているた め、減損損失を認識いたしました。

営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分(エリアに属する店舗グループエリアに属しないそれぞれの店舗)ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

それぞれの資産について投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

# 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

		前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式	(注1)				
普通株式		126,160	3,822		129,982
合 計		126,160	3,822		129,982
自己株式	(注2)				
普通株式		342	2,182	5	2,519
合 計		342	2,182	5	2,519

- (注)1.発行済株式の増加は、株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。
  - 2. 自己株式の増加及び減少の内容は次のとおりであります。

連結子会社との株式交換に伴う増加 1,253千株

連結子会社の持分増加による増加 892千株

単元未満株式の買取による増加 36千株

単元未満株式の買増(売渡)請求による減少 5千株

# 2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	315	2.50	平成18年3月31日	平成18年 6 月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月28日 取締役会	普通株式	259	利益剰余金	2.00	平成18年 9 月30日	平成18年12月26日

# (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間		前連結会計年度	
(自 平成18年4月1日		(自 平成17年4月1日	
至 平成18年9月30日)		(自 平成17年4月1日   至 平成18年3月31日)	
	1、市7十代	-	ᆂᄽᄽᄽᆉᇚᆍ
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間	理結貝	1 現金及び現金同等物の期末残高とi	里笳負佰刈照衣
借対照表に掲記されている科目の金額との関	係	に掲記されている科目の金額との関係	系
(単位:ī	百万円)		(単位:百万円)
平成18年 9 月30日現在		平成18年 3 月31日現在	
現金預け金勘定	50,925	現金預け金勘定	54,328
当座預け金	1,626	当座預け金	4,766
普通預け金	5,145	普通預け金	1,527
定期預け金	921	定期預け金	731
現金及び現金同等物	43,232	その他	266
		現金及び現金同等物	47,034

# <u>前へ</u> 次へ

## (借主側)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
  - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び中間連結会計期間末残高相当額

### 取得価額相当額

有形固定資産698百万円無形固定資産368百万円合計1,067百万円

#### 減価償却累計額相当額

有形固定資産12百万円無形固定資産10百万円合計23百万円

### 中間連結会計期間末残高相当額

有形固定資産685百万円無形固定資産358百万円合計1,043百万円

- (注) 重要性の乏しい資産については支払利子込 み法によっております。
- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内163百万円1年超880百万円合計1,044百万円

- (注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相 当額は、未経過リース料中間連結会計期間末 残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残 高等に占める割合が低いため、重要性の乏し い資産については支払利子込み法によってお ります。
- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額

支払リース料25百万円減価償却費相当額23百万円支払利息相当額2百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配 分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

#### (借主側)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
  - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び年度末残高相当額

#### 取得価額相当額

動産1,074百万円その他687百万円合計1,762百万円

#### 減価償却累計額相当額

動産453百万円その他208百万円合計661百万円

### 年度末残高相当額

動産621百万円その他479百万円合計1,100百万円

- (注) 重要性の乏しい資産については支払利子込み法によっております。
- ・未経過リース料年度末残高相当額

1年内313百万円1年超832百万円合計1,142百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の年度末残 高等に占める割合が低いため、重要性の乏し い資産については支払利子込み法によってお ります。
- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料361百万円減価償却費相当額317百万円支払利息相当額58百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法
  - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。
- 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方 法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

#### 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日

平成18年9月30日)

# (貸主側)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
  - ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連 結会計期間末残高

#### 取得価額

(貸主側)

有形固定資産 28,154百万円 無形固定資産 2,202百万円 合計 30,357百万円

減価償却累計額

有形固定資産 17,476百万円 無形固定資産 1,233百万円 合計 18,710百万円

中間連結会計期間末残高

有形固定資産 10,677百万円 無形固定資産 968百万円 合計 11,646百万円

- (注) 取得価額は、未経過リース料及び見積残存 価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営 業債権の中間連結会計期間末残高等に占める 割合が低いため、受取利子込み法によってお ります。
- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内 4,342百万円 1年超 8,845百万円 合計 13,188百万円

- (注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相 当額は、未経過リース料及び見積残存価額の 合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権 の中間連結会計期間末残高等に占める割合が 低いため、受取利子込み法によっておりま
- ・受取リース料、減価償却費

受取リース料

2,495百万円 減価償却費 2.195百万円

・減価償却費の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引は実施しておりませ h,

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引

前連結会計年度

(自

至

平成17年4月1日

平成18年3月31日)

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末 残高

#### 取得価額

動産 6,782百万円 その他 百万円 合計 6,782百万円

減価償却累計額

3,656百万円 動産 その他 百万円 合計 3,656百万円

年度末残高

動産 3,126百万円 その他 百万円 合計 3,126百万円

- (注) 取得価額は、未経過リース料及び見積残存 価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度 末残高等に占める割合が低いため、受取利子 込み法によっております。
- ・未経過リース料年度末残高相当額

1 年内 965百万円 1年超 2,160百万円 合計 3,126百万円

- (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経 過リース料及び見積残存価額の合計額の年度 末残高が営業債権の年度末残高等に占める割 合が低いため、受取利子込み法によっており ます。
- ・受取リース料、減価償却費

受取リース料 986百万円 減価償却費 986百万円

・減価償却費の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引は実施しておりませ h.

前へ <u>次へ</u>

# (有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

## 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債			
社債	8,359	8,408	48
その他	19,504	19,216	288
合計	27,864	27,624	240

- (注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
  - 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	13,053	13,380	327
債券	168,602	162,514	6,088
国債	151,935	146,161	5,774
地方債	294	291	2
社債	16,372	16,061	311
その他	11,194	11,006	188
合計	192,850	186,900	5,949

- (注) 1.中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式143百万円であります。

また、当該有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄について中間連結会計期間末日前における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

# 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非公募事業債	1,733
その他有価証券	
非上場株式	1,468
非上場国内債券	7,080
非公募転換社債	801

### 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円) 当連結会計年度の損益に含まれた (百万円)	
売買目的有価証券	14	0

## 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
社債	3,802	3,723	78	21	100
その他	23,465	22,966	499	107	606
合計	27,267	26,689	577	128	706

- (注) 1. 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
  - 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
  - 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	12,108	14,469	2,360	2,629	268
債券	162,362	153,925	8,436	3	8,440
国債	144,291	136,370	7,921	0	7,921
地方債	326	322	3	1	5
社債	17,745	17,232	512	2	514
その他	9,943	10,020	77	179	102
合計	184,415	178,415	5,998	2,812	8,811

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、株式0百万円であります。

有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄について連結会計年度末日前1カ月間の平均時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、または、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項はありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	472,245	2,861	912

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非公募事業債	1,630
その他有価証券	
非上場株式	1,491
非上場国内債券	6,855
非公募転換社債	210

- 7 保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現 在)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	1,391	32,856	34,078	97,887
国債	120	15,773	22,589	97,887
地方債	52	76	193	
社債	1,218	17,005	11,296	
その他	1,761	8,678	12,985	5,106
合計	3,152	41,534	47,064	102,993

<u>前へ</u> 次へ

# (金銭の信託関係)

当中間連結会計期間

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在) 該当事項はありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在) 該当事項はありません。

## 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	100	

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在) 該当事項はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在) 該当事項はありません。

# <u>前へ</u> <u>次へ</u>

# (その他有価証券評価差額金)

# 当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,949
その他有価証券	5,949
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	129
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,078
( )少数株主持分相当額	85
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	6,164

# 前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,998
その他有価証券	5,998
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	164
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,164
( )少数株主持分相当額	209
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	6,371

# <u>前へ</u> 次へ

# (デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在) 該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	1,956	46	46
	為替予約			
10000000000000000000000000000000000000	売建	50	1	1
店頭	買建	151	1	1
	通貨オプション			
	その他			
	合計		46	46

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2.時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在) 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在) 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在) 該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在) 該当事項はありません。

#### 前連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

## (1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、債券先物取引等、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引であります。

### (2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避し、安定的な 利益の確保を図る目的で、また金利関連では金利リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理もしくは金利スワップの特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

債券先物、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

(ヘッジ対象)

金融資産全般

ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替変動リスクについては、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の 外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しておりま す。

金利リスクについては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出 金等とヘッジ手段である金利スワップ等を個別契約ごとに特定し、ヘッジの有効性の評価をし ております。

## (4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)及び取引先の債務不履行に係るリスク(信用リスク)を有しています。

### (5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規定に準拠しております。

組織体制としては、取引執行を行う部門と事務管理を行う部門を分離し、厳正な執行管理を行うと共に、リスク管理部門においてリスク管理の統括を行っております。

- 2 取引の時価等に関する事項
  - (1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在) 該当事項はありません。
  - (2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
取引所	買建				
401111	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ	2,819		27	27
	為替予約				
	売建	104		1	1
	買建	1		0	0
作品	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			29	29

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
  - 2.時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
  - (3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在) 該当事項はありません。
  - (4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在) 該当事項はありません。
  - (5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在) 該当事項はありません。
  - (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在) 該当事項はありません。

<u>前へ</u>

### 【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

連結会社は銀行業以外に一部でリース、クレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セ グメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### 【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

連結会社はすべて国内で事業を営んでおりますので、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

連結会社はすべて国内で事業を営んでおりますので、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

### 【国際業務経常収益】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1.リース業を営む結合当事企業(2社)の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1)結合当企業の名称	エコーリース株式会社	しあわせファイナンス株式会社
(2) 主な事業の内容	リース業	リース業
(3)企業結合の法的形式	共通支配下の取引	共通支配下の取引
(4)結合後企業の名称	エコーリース株式会社	しあわせファイナンス株式会社
(5)取引の目的を含む取引の概要	当社はリース業務を戦略上の重要部門と位置づけており、経営の機性の向上と連結子会社相互のシナジー効果の追求を目的としまして株式交換により、平成18年9月1日付で両社の全株式を取得し完全会社といたしました。	

2.クレジットカード業を営む結合当事企業(2社)の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1)結合当企業の名称	殖銀カードサービス株式会社	しあわせユーシーカード株式会社
(2) 主な事業の内容	クレジットカード業	クレジットカード業
(3)企業結合の法的形式	共通支配下の取引	共通支配下の取引
(4)結合後企業の名称	殖銀カードサービス株式会社	しあわせユーシーカード株式会社
(5)取引の目的を含む取引の概要	当社はクレジットカード業務を戦略経営の機動性の向上と連結子会社村しまして、両社の全株式を連結子会により買取り、平成18年6月16日付た。	目互のシナジー効果の追求を目的と 会社を含む各株主との株式譲渡契約

- 3. リース業を営む2社の再編に際して実施した会計処理の概要
  - (1)共通支配下の取引

個別財務諸表上の会計処理

連結子会社から当社が取得した、エコーリース株式及びしあわせファイナンス株式については、 みなし取得日であるエコーリース株式会社及びしあわせファイナンス株式会社の中間会計期間末 (平成18年9月30日)の前日における適正な帳簿価額による純資産額を基に取得原価を算定し、関係 会社株式として計上するとともに、同額を資本準備金として計上しております。

連結財務諸表上の会計処理

共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。

# (2)少数株主との取引

#### 個別財務諸表上の会計処理

エコーリース株式会社及びしあわせファイナンス株式会社の少数株主から当社が追加取得した、 エコーリース株式及びしあわせファイナンス株式については、当該株式の対価として交付した当社 株式の時価を基に算出した価額に付随費用を加算した額をもって取得原価を算定し、関係会社株式 として計上するとともに、付随費用を除いた額を資本準備金に計上しております。

#### 連結財務諸表上の会計処理

少数株主から追加取得した株式に対応する持分を少数株主持分から減額し、追加取得により増加した当社の持分を、追加取得した株式の取得原価と相殺消去し、追加取得持分と取得原価との間に生じた差額は、のれんとして処理しております。

### 4.クレジットカード業を営む2社の再編に際して実施した会計処理の概要

### (1)共通支配下の取引

#### 個別財務諸表上の会計処理

連結子会社から当社が取得した、殖銀カードサービス株式及びしあわせユーシーカード株式については、株式譲渡価額に付随費用を加算した額をもって取得原価を算定し、関係会社株式として計上しております。

## 連結財務諸表上の会計処理

共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。

### (2)少数株主との取引

## 個別財務諸表上の会計処理

殖銀カードサービス株式会社及びしあわせユーシーカード株式会社の少数株主から当社が追加取得した、殖銀カードサービス株式及びしあわせユーシーカード株式については、株式譲渡価額に付随費用を加算した額をもって取得原価を算定し、関係会社株式として計上しております。

# 連結財務諸表上の会計処理

少数株主から追加取得した株式に対応する持分を少数株主持分から減額し、追加取得により増加 した当社の持分を、追加取得した株式の取得原価と相殺消去し、追加取得持分と取得原価との間に 生じた差額は、のれんとして処理しております。

# 5 . 子会社株式の追加取得に関する事項

# (1) エコーリース株式会社の株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式	1,297 百万円
取得に直接要した支出	調査費用等	5 百万円
取得原価	合 計	1,302 百万円

# (2) しあわせファイナンス株式会社の株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式	53 百万円
取得に直接要した支出	調査費用等	5 百万円
取得原価	合 計	58 百万円

# (3)殖銀カードサービス株式会社の株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式	366 百万円
取得に直接要した支出	調査費用等	2 百万円
取得原価	合 計	369 百万円

# (4) しあわせユーシーカード株式会社の株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式	513	百万円
取得に直接要した支出	調査費用等	2	百万円
取得原価	合 計	516	百万円

(5)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

エコーリース株式の株式交換で交付した当社株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1:エコーリース株式会社 92

しあわせファイナンス株式の株式交換で交付した当社株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1:しあわせファイナンス株式会社 142

- (注) 1.エコーリース株式会社の株式1株、しあわせファイナンス株式会社の株式1株に対して、それぞれ、当社の株式92株、142株を割当て交付いたしました。
  - 2. 殖銀カードサービス株式会社及びしあわせユーシーカード株式会社の株式は株式譲渡契約による取得であります。

#### 交換比率の算定方法

第三者機関として、野村證券株式会社に調査を依頼したところ、同社は、当社の評価を市場株価平均法により行い、エコーリース株式会社及びしあわせファイナンス株式会社の評価はDCF法、類似会社比較法等を用いて、株式交換比率を算定いたいしました。この比率を参考に当事会社間で協議し上記の株式交換比率を決定いたしました。

## 交付株式数及びその評価額

- (ア)当社の連結子会社が保有しているエコーリース株式に対する当社株式の交付について 交付株式数 1,223,600 株 評価額 - 百万円
- (イ)少数株主保有のエコーリース株式に対する当社株式の交付について 交付株式数 2,456,400 株 評価額 849 百万円
- (ウ)当社の連結子会社が保有しているしあわせファイナンス株式に対する当社株式の交付につい て

交付株式数 30,388 株 評価額 - 百万円

- (エ)少数株主保有のしあわせファイナンス株式に対する当社株式の交付について 交付株式数 111,612 株 評価額 38 百万円
- (6)発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間 負ののれんの金額 619 百万円

### 発生原因

リース会社 2 社及びカード会社 2 社の再編の際に実施した株式交換及び株式譲渡によって取得した子会社の純資産簿価に対する少数株主持分と、取得対価である株式時価に差額が生じたため、負ののれんが発生いたしました。

## 償却の方法及び償却期間

5年で均等償却

# (1株当たり情報)

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	円	327.92	334.90	
1株当たり中間純損失 (1株当たり当期純利益)	円	6.01	11.22	

(注) 1.1株当たり中間純損失(1株当たり当期純利益)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当自至	中間連結会計期間 平成18年4月1日 平成18年9月30日)	自至	前連結会計年度 平成17年4月1日 平成18年3月31日)
1株当たり中間純損失 (1株当たり当期純利益)					
中間純損失 (当期純利益)	百万円		757		1,412
普通株主に帰属しない金額	百万円				0
うち利益処分による役員賞与金	百万円				0
普通株式に係る中間純損失 (普通株式に係る当期純利益)	百万円		757		1,412
普通株式の期中平均株式数	千株		125,855		125,845

<sup>2.</sup>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

<sup>3.</sup>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

### (重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

殖銀カードサービス株式会社及びしあわせユーシーカード株式会社の完全子会社化について

当社は平成18年6月6日開催の取締役会において、当社の連結子会社でクレジットカード業務を営む 殖銀カードサービス株式会社及び、しあわせユーシーカード株式会社について、それぞれの会社の既存 株主から全株式を取得することにより、当社の完全子会社とすることを決議し、平成18年6月16日に株 式を譲受け、完全子会社化を実施いたしました。その主な内容につきましては以下のとおりでありま す。

### 1 完全子会社化の目的

当社は、クレジットカード業務を当社グループにおける重要な戦略部門と位置づけております。本件完全子会社化により、経営の機動性を確保し、銀行業務を中核とする当社グループ内の他事業とのシナジーのより一層の追求を図って参りたいと考えております。

# 2 対象会社の概要と最近事業年度における業績の動向

殖銀カードサービス株式会社の概要

(平成18年3月31日現在)

商号	殖銀カードサービス株式会社
代表者	庄司 正人
本店所在地	山形県山形市南原町2丁目7番49号
設立年月日	平成2年2月1日
主な事業の内容	クレジットカード業務
決算期	3月31日
従業員数	10名
資本金	30百万円
発行済株式総数	600株
株主構成	山形共立株式会社 223株(37.2%) エコーリース株式会社 217株(36.1%) ユーシーカードビジネス株式会社 100株(16.7%) ユーシーカード株式会社 30株(5.0%) 株式会社殖産銀行 30株(5.0%)

# 殖銀カードサービス株式会社の最近事業年度における業績の動向

	平成16年 3 月期	平成17年3月期
経常収益	500百万円	542百万円
経常利益	40百万円	200百万円
当期純利益	20百万円	96百万円
1 株当たり当期純利益	34,736円	160,950円
1 株当たり年間配当金	5,000円 0 銭	5,000円 0 銭
1株当たり純資産額	410,900円	580,860円

# しあわせユーシーカード株式会社の概要

(平成18年3月31日現在)

商号	しあわせユーシーカード株式会社
代表者	帯谷 明義
本店所在地	山形県山形市香澄町3丁目3番1号
設立年月日	昭和63年8月1日
主な事業の内容	クレジットカード業務
決算期	3月31日
従業員数	7名
資本金	30百万円
発行済株式総数	600株
株主構成	寿商事株式会社 270株(45.0%) しあわせファイナンス株式会社 270株(45.0%) ユーシーカード株式会社 30株(5.0%) 株式会社山形しあわせ銀行 30株(5.0%)

# しあわせユーシーカード株式会社の最近事業年度における業績の動向

	平成16年3月期	平成17年 3 月期
経常収益	678百万円	670百万円
経常利益	82百万円	156百万円
当期純利益	51百万円	91百万円
1株当たり当期純利益	86,442円	152,870円
1 株当たり年間配当金	5,000円 0 銭	5,000円 0 銭
1 株当たり純資産額	552,516円	698,637円

# 3 株式の譲受日

平成18年6月16日

# 4 その他

殖銀カードサービス株式会社及びしあわせユーシーカード株式会社はすでに当社の連結子会社でありますので、本件による連結業績への大きな影響はありません。

# (2) 【その他】

該当事項はありません。

# 2 【中間財務諸表等】

# (1) 【中間財務諸表】

# 【中間貸借対照表】

		当中間会計期間 (平成18年 9 月30		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年 3 月31	₹
区分	注記 番号	金額(百万円) 構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1	284		240	
未収収益	1	6		20	
繰延税金資産		2		2	
その他		0			
流動資産合計		293	0.47	262	0.44
固定資産					
有形固定資産	2				
器具及び備品		0	u.	0	
有形固定資産合計		0	0.00	0	0.00
投資その他の資産					
関係会社株式	3	49,764		47,518	
関係会社長期貸付金	4	12,000	u.	12,000	
投資その他の資産合計		61,764	99.46	59,518	99.47
固定資産合計		61,764	99.46	59,518	99.47
繰延資産					
創立費		10		12	
社債発行費		32		42	
繰延資産合計		42	0.07	54	0.09
資産合計		62,100	100.00	59,835	100.00

		当中間会計期間(平成18年9月30		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1 年以内返済予定の 関係会社長期借入金	5	300				
未払金		8		1		
未払費用		10		11		
未払法人税等		6		6		
未払消費税等		4		2		
流動負債合計		329	0.53	21	0.04	
固定負債						
社債	6	12,000		12,000		
関係会社長期借入金	5	580				
固定負債合計		12,580	20.26	12,000	20.05	
負債合計		12,910	20.79	12,021	20.09	
(資本の部)						
資本金				10,000	16.71	
資本剰余金						
資本準備金				37,202		
資本剰余金合計				37,202	62.17	
利益剰余金						
当期未処分利益				632		
利益剰余金合計				632	1.06	
自己株式				21	0.03	
資本合計				47,813	79.91	
負債資本合計				59,835	100.0	

		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		10,000	16.10		
資本剰余金					
資本準備金		38,552			
資本剰余金合計		38,522	62.08		
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		668			
利益剰余金合計		668	1.08		
自己株式		31	0.05		
株主資本合計		49,190	79.21		
純資産合計		49,190	79.21		
負債純資産合計		62,100	100.00		

# 【中間損益計算書】

		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年10月3日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
受取配当金	1	315			630		
受入手数料	1	182	497	100.00	186	817	100.00
営業費用							
販売費及び一般管理費	1,2,3	122	122	24.64	156	156	19.16
営業利益	, ,		374	75.36		660	80.84
営業外収益							
受取利息	1	154			7		
その他		0	155	31.20	0	7	0.93
営業外費用							
支払利息		5					
社債利息		154			7		
創立費償却		1			3		
社債発行費償却		10			21		
その他		0	172	34.70	0	31	3.91
経常利益			357	71.86		636	77.86
特別利益							
特別損失			II.				
税引前中間(当期)純利益			357	71.86		636	77.86
法人税、住民税及び 事業税			5			5	
法人税等調整額			0			2	
中間(当期)純利益			351	70.67		633	77.47
自己株式処分差損						0	
当期未処分利益						632	77.46

# 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
項目	資本金 -	資本剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	10,000	37,202	37,202	
中間会計期間中の変動額				
株式交換に伴う増加高		1,350	1,350	
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式処分差損				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)		1,350	1,350	
平成18年9月30日残高(百万円)	10,000	38,552	38,552	

項目	利益剰	余金		式  株主資本合計	純資産合計
<b>坦</b>	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式		
	繰越利益剰余金	小山田木小八五口町			
平成18年3月31日残高(百万円)	632	632	21	47,813	47,813
中間会計期間中の変動額					
株式交換に伴う増加高				1,350	1,350
剰余金の配当	315	315		315	315
中間純利益	351	351		351	351
自己株式の取得			11	11	11
自己株式の処分			1	1	1
自己株式処分差損益	0	0		0	0
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	36	36	9	1,376	1,376
平成18年9月30日残高(百万円)	668	668	31	49,190	49,190

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年10月3日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方	有価証券の評価は、子会社株式に	子会社株式の評価は、移動平均法
法	ついては、移動平均法による原価法	による原価法により行っておりま
	により行っております。	<u>ਰ</u> 。
2 固定資産の減価償却の方法	器具及び備品の減価償却は定率法	同左
	を採用しております。なお、耐用年	
	数は4年としております。	
3 繰延資産の処理方法	(1) 創立費	(1) 創立費
	5 年間の均等償却を行ってお	商法施行規則の規定により毎期
	り、年間償却費見積額に12分の6	均等額(5年)を償却しておりま
	を乗じた額を計上しております。	す。
	(2) 社債発行費	(2) 社債発行費
	3 年間の均等償却を行ってお	商法施行規則の規定により毎期
	り、年間償却費見積額に12分の6	均等額(3年)を償却しておりま
	を乗じた額を計上しております。	す。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転	同左
	すると認められるもの以外のファイ	
	ナンス・リース取引については、通	
	常の賃貸借取引に係る方式に準じた	
	会計処理によっております。	
5 その他(中間)財務諸表作成のた	消費税の会計処理	同左
めの基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理	
	は、税抜方式によっております。	

平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用され ることになったことに伴い、当中間会計期間から各会

計基準及び同適用指針を適用しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の	)変更
当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成17年10月3日
至 平成18年 9 月30日)	`至 平成18年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)	
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基	
準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び	
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	
等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成	
17年12月9日)を当中間会計期間から適用しており	
ます。	
当中間会計期間末における従来の「資本の部」に	
相当する金額は49,190百万円であります。	
なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の	
純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正	
に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成し	
ております。	
(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)	
「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基	
準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び	
「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基	
準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成	
14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年	
8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用さ	
れる処理に関して適用されることになったことに伴	
い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を	
適用しております。これによる中間貸借対照表等に	
与える影響はありません。	
(企業結合及び事業分離に関する会計基準)	
「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15	
年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企	
業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合	
(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が	
(止未云司举牛週州拍封东10万十成17年12月27日)//	

# 注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)			前事業年度 (平成18年3月31日)	
1 関係会社に対する資産及び負債		1	関係会社に対する資産及び負債	
区分掲記されているもの以外で、各種	科目に含まれ		区分掲記されているもの以外で	、各科目に含まれ
ているものは、次のとおりであります。		-	ているものは、次のとおりであり	ます。
預金	283百万円		預金	239百万円
未収収益	6百万円		未収収益	20百万円
2 有形固定資産の減価償却費累計額	0百万円	2	同左	
3 関係会社株式の内訳は次のとおりでる	あります。	3	関係会社株式の内訳は次の通り	であります。
(単	位:百万円)			(単位:百万円)
株式会社殖産銀行	22,521		株式会社殖産銀行	22,521
株式会社山形しあわせ銀行	24,996		株式会社山形しあわせ銀行	24,996
殖銀カードサービス株式会社	369		関係会社株式合計	47,518
しあわせユーシーカード株式会社	516			
エコーリース株式会社	1,302			
しあわせファイナンス株式会社	58			
関係会社株式合計	49,764			
4 関係会社長期貸付金は、他の債務よ	りも債務の履	4	同左	
行が後順位である旨の特約が付された	劣後特約付貸			
付金であります。				
5 1年以内返済関係会社長期借入金及び関係会社長				
期借入金の借入先は、次のとおりであり	ります。			
(単	位:百万円)			
株式会社山形しあわせ銀行	880			
6 社債は、他の債務よりも債務の履行	が後順位であ	6	同左	
る旨の特約が付された劣後特約付社債	であります。			

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期版 (自 平成18年4月 至 平成18年9月	1日	前事業年度 (自 平成17年10月 3 至 平成18年 3 月31	
1 営業収益のうち関係会社との	の取引	1 営業収益のうち関係会社との取	<b>7</b> 51
受取配当金	315百万円	受取配当金	630百万円
受入手数料	182百万円	受入手数料	186百万円
営業費用のうち関係会社との	D取引	営業費用のうち関係会社との取	闭
一般管理費	83百万円	一般管理費	78百万円
営業外収益のうち関係会社と	との取引	営業外収益のうち関係会社との	取引
受取利息	154百万円	受取利息	7百万円
2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の		2 販売費及び一般管理費のうち、	主要なものは次の
とおりであります。なお、全額	額が一般管理費に属す	とおりであります。なお、全額か	が一般管理費に属す
るものであります。		るものであります。	
給与手当等	76百万円	給与手当等	72百万円
支払手数料	25百万円	支払手数料	41百万円
		租税公課	11百万円
3 減価償却実施額			
有形固定資産	0百万円		

# (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	55,030	36,156	5,081	86,105

(注) 普通株式の自己株式の増加36,156株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少5,081株は、 単元未満株式の買増(売渡)請求による減少であります。

#### 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

#### (借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び中間期末残高相当額

	有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	0	19	20
減価償却累計額 相当額	0	2	2
中間期末残高 相当額	0	16	17

#### 未経過リース料中間期末残高相当額

1 年内	3百万円
1 年超	14百万円
合計	17百万円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料2百万円減価償却費相当額1百万円支払利息相当額0百万円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。
- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては利息法によっております。

前事業年度 (自 平成17年10月3日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	器具及び 備品	ソフト ウェア	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額相当額	1	23	24
減価償却累計額 相当額	0	1	1
期末残高 相当額	1	21	22
未経過リー	ス料期末残高	相当額	
1 年内			4百万円
1 年超			18百万円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

合計

支払リース料1百万円減価償却費相当額1百万円支払利息相当額0百万円

22百万円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては利息法によっております。

#### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 当中間会計期間(平成18年9月30日現在) 該当事項はありません。

前事業年度(平成18年3月31日現在) 該当事項はありません。

#### (企業結合等関係)

当中間会計期間(平成18年9月30日現在)

中間連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年10月3日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	378.68	379.15
1 株当たり中間(当期)純利益	円	2.77	5.01

## (注) 1. 算定上の基礎は、次のとおりであります。

## (1) 1株当たり純資産額

		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	百万円	49,190	
普通株式に係る純資産額	百万円	49,190	
普通株式の発行済株式数	千株	129,982	
普通株式の自己株式数	千株	86	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	千株	129,896	

## (2) 1株当たり中間(当期)純利益

		(自 至	当中間会計期間 平成18年4月1日 平成18年9月30日)	(自 至	前事業年度 平成17年10月3日 平成18年3月31日)
(中間)損益計算上の中間(当期)純利 益	百万円		351		633
普通株主に帰属しない金額	百万円				
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円		351		633
普通株式の期中平均株式数	千株		126,726		126,132

3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

#### (重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年10月3日 至 平成18年3月31日)

殖銀カードサービス株式会社及びしあわせユーシーカード株式会社の完全子会社化について

当社は平成18年6月6日開催の取締役会において、当社の連結子会社でクレジットカード業務を営む殖銀カードサービス株式会社及び、しあわせユーシーカード株式会社について、それぞれの会社の既存株主から全株式を取得することにより、当社の完全子会社とすることを決議し、平成18年6月16日に株式を譲受け、完全子会社化を実施いたしました。その主な内容につきましては以下のとおりであります。

#### 1 完全子会社化の目的

当社は、クレジットカード業務を当社グループにおける重要な戦略部門と位置づけております。本件完全子会社化により、経営の機動性を確保し、銀行業務を中核とする当社グループ内の他事業とのシナジーのより一層の追求を図って参りたいと考えております。

# 2 対象会社の概要と最近事業年度における業績の動向 殖銀カードサービス株式会社の概要

(平成18年3月31日現在)

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
商号	殖銀カードサービス株式会社
代表者	庄司 正人
本店所在地	山形県山形市南原町2丁目7番49号
設立年月日	平成2年2月1日
主な事業の内容	クレジットカード業務
決算期	3月31日
従業員数	10名
資本金	30百万円
発行済株式総数	600株
株主構成	山形共立株式会社 223株(37.2%) エコーリース株式会社 217株(36.1%) ユーシーカードビジネス株式会社 100株(16.7%) ユーシーカード株式会社 30株(5.0%) 株式会社殖産銀行 30株(5.0%)

## 殖銀カードサービス株式会社の最近事業年度における業績の動向

	平成16年3月期	平成17年3月期
経常収益	500百万円	542百万円
経常利益	40百万円	200百万円
当期純利益	20百万円	96百万円
1株当たり当期純利益	34,736円	160,950円
1株当たり年間配当金	5,000円 0 銭	5,000円 0 銭
1株当たり純資産額	410,900円	580,860円

### しあわせユーシーカード株式会社の概要

(平成18年3月31日現在)

商号	しあわせユーシーカード株式会社
代表者	帯谷 明義
本店所在地	山形県山形市香澄町3丁目3番1号
設立年月日	昭和63年8月1日
主な事業の内容	クレジットカード業務
決算期	3月31日
従業員数	7名
資本金	30百万円
発行済株式総数	600株
株主構成	寿商事株式会社 270株(45.0%) しあわせファイナンス株式会社 270株(45.0%) ユーシーカード株式会社 30株(5.0%) 株式会社山形しあわせ銀行 30株(5.0%)

#### しあわせユーシーカード株式会社の最近事業年度における業績の動向

	平成16年3月期	平成17年3月期
経常収益	678百万円	670百万円
経常利益	82百万円	156百万円
当期純利益	51百万円	91百万円
1 株当たり当期純利益	86,442円	152,870円
1 株当たり年間配当金	5,000円 0 銭	5,000円 0 銭
1 株当たり純資産額	552,516円	698,637円

#### 3 株式の譲受日

平成18年6月16日

#### 4 その他

殖銀カードサービス株式会社及びしあわせユーシーカード株式会社はすでに当社の連結子会社でありますので、本件による連結業績への大きな影響はありません。

## (2) 【その他】

中間配当

平成18年11月28日開催の取締役会において、第2期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額259百万円1株当たりの中間配当金2円00銭

# 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

## (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第1期 (自 平成17年10月3日 至 平成18年3月31日) 平成18年6月28日 関東財務局長に提出

#### (2) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(募集によらないで取得される有価証券の発行)の規定に基づく報告書

平成18年7月11日 関東財務局長に提出

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社きらやかホールディングス 取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 田 中 清 吾 業務執行社員

指定社員 公認会計士 木 村 修 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きらやかホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きらやかホールディングス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結 会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準等の適用指針を適用しているため、当該会計基準等により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社きらやかホールディングス 取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 田 中 清 吾 業務執行社員

指定社員 公認会計士 木 村 修 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きらやかホールディングスの平成18年4月1日から 平成19年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、株式会社きらやかホールディングスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって 終了する中間会計期間(平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を 表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。